

議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時	令和 6年 5月17日 (金) 閉会中	10時09分 開会 10時43分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	(委員長) 15番 原口康之 (副委員長) 5番 加藤 彰	
	1番 石山和生	2番 谷口恵世 3番 絹村智昭
	4番 名波和昌	6番 木村正利 7番 松下定弘
	8番 種茂和男	9番 濱崎一輝 10番 植田博巳
	12番 太田佳晴	13番 中野康子
	16番 村田博英	
欠席議員		
傍 聴		
事務局	局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 本杉周平 書記 中田 綾	
説明員		

署名 _____ 議会改革特別委員長

開会の宣告

○議会改革特別委員長（原口康之君）

定刻より少し過ぎましたが、議会改革特別委員会を開催いたします。

2 協議事項 (1) DXに関する調査・研究事項について

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは事件の方に入っていきます。(1) DXに関する調査研究事項についてというところで、資料1の方をご覧ください。

これは前回っていうか、議会改革、議会運営委員会の方から示したDXに関する推進の基本的な考え方ということになります。これは、これ何度か読んでもらっていると思いますが、議会のDXの推進にあたっての考え方ということで、議会におけるDC、デジタルコミュニケーションの活用方針ということで、議員、議会事務局間におけるDCの活用ということで、非常時と平常時、それから外部識者や住民、高校生などと議会を結ぶ活用とか、いろいろ考えることができると思うんですが、その辺について、今回調査研究を始めるにあたって前回、14日ですか、実施した研修の内容を踏まえてDXに関する調査研究事項について、今回具体的な事項を決定する上で、こちらから皆さんにこんなことがいいんじゃないかということで少し示させていただきたいと思います。

調査研究項目として、オンライン委員会の開催の環境整備、主に規定の整備などが挙げられていると思われる。理由については、災害時に登庁できない場合など、非常時にも委員会を行えるようにということと、あと例えば皆さんの方が介護等によつての理由により、登庁できない議員が発生した場合や、その場合の委員会に参加することができるようにすることとか、その辺も含めていろいろあると思いますが、この辺を中心にやっていけたらと思うんですが。

皆さんの方から何かこれに、このようなことを進めていくということで進めていきたいと思いますが、皆さんの方からこれに対して何かご意見あったらお願いします。

[「なし」と言う者あり]

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、次回からはDXに関してはオンライン委員会の開催について環境整備を整えるということを進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

全体的な進め方についてちょっとお聞きしたいんですけども。今回のこの議会のDXに関してなんですけども、これ全体でやっていくのか、分科会で分けてやっていくのか、それはどのよ

うに考えているのか教えてください。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

今何件かこれ考え方があると思うんですが、この中でも多分前回の委員会、特別委員会の方でも2案の方ですか、ちょっと挙がっていた部分、高校生とかいろいろあると思うんですけど。その環境整備についてというところと、あとそれを全体でやるのか、あまりいろんなことが出てきた場合は2班に分けようかな。この中で2班に分けようかなと考えています。

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

もう時期的なことを考えると、もうどんどん具体的に進めていかないと前に進んでいかないなっているものですから。分けるのであれば分けて。

このDXに関して、研修会を受けて、かなり深くて簡単にできないなっているのを私自身も感じたものですから。取組とすると、議会内での取組ですよ。DXがどのように委員会だとか他のものに関心を持って取り入れていくのかというところと、あと市民との関係ですよ。対話はどのように進めていくのか。その2本くらい、二つぐらいに分けて具体的に話を詰めていかないと、まとめてやるのはちょっと難しいのかなというのを感じたものから。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

基本的には議会の中に向けたことと外向きというか、例えば高校生とか市民会議の活用といった部分に、大きくは二つぐらいを考えていますが、今濱崎委員から提案してもらったことを踏まえて、次回また審査していただきたいと思います。

石山委員。

○1番（石山和生君）

進め方関連です。分け方に関してはおそらくDX以外の方のボリュームも合わせておそらく考えなきゃいけないような気がする。今日どこまで進むか分かんないですけど、そのボリュームを定めてまた再度提案、そのどういうふうに進めるかっていうのはDXの中で2個分けるっていうのも一つあるんだと思いますし、ちょっとボリュームが大きければ、やっぱ一つでまとめなきゃいけないとかっていう可能性もある気がする。それはまたボリューム見て提案してもらうのがいいかなと思いました。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

今石山委員言われたとおり、これから（2）の方で進めるDX以外の調査事項というところも踏まえてのことで、二つぐらいが妥当なのかなというところですよ。

植田委員。

○10番（植田博巳君）

基本的にDXを第1として考えて進めていったらどうなのかなと思うんですけど。次にあるやつもあるんだろうけど、まずはDX、ここをしっかりと詰めていく必要があるのかなと私は思います

けど。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

副委員長。

○議会改革特別副委員長（加藤彰君）

今議運で出した資料をもとに、今考え方をお伝えしたということで、ここまずは確認させてもらいたいですけども、非常時と平時っていうその一つがあると。もう一つは議会の外、オンライン意見交換会みたいなもの、大きくはその二つについて、柱としては二つについてどうでしょうかっていう投げかけを今させてもらって、よろしいでしょうってことでよろしいかってことがまず一つです。

今おっしゃられたまさにそのとおりで、これをまず第一義的に考えたいと思いますので、この大きな柱が一つあってその中にちょっと細分化すると、議会内のことと外のことと、それについては一つにまとめて検討していきたいという考え方を今お示ししているということになります。

ですので、これについてまずそうですねという話でよろしいでしょうかってことがまず。その上で、今濱崎委員もおっしゃられたような進め方ですよね。進め方、今委員長言われるように、大きくは二つぐらいに分けて進めていきたいという考え方を持っているということです。ただ今、一つはもうやっていきたいと、もう一つについてはこの後の話になりますので、その話を受けてどうなるかということで、最終的には班編成みたいなものは考えたいなということでもありますので。

まずはDXについての調査研究事項としてこれでいいかということ、今確定していただきたいということです、まずは。その上での次の進め方ですね。それでよろしければそれは決めたいというふうに思います。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、今の部分に関しては皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

2 協議事項 （2） DX以外の調査・研究事項について

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、（2）としてDX以外の調査・研究事項というところで資料2の方お願いいたします。

事前に確認していただいたと思うんですけど、委員会として調査した方がいいと考える事項について、皆さんの方から意見をお聞きしたいんですけど。今までチェックシートに書かれている事項のみではなく、基本条例全体を対象にして提案をいただきたいと思います。意見が出た場合は各意見を調査研究事項とするかどうかについてもこれからやっていきたいと思いますので、その辺ご意見があったらよろしくお願いいたします。

石山委員。

○1番（石山和生君）

ではそれぞれ挙げさせていただきます。議会基本条例第19条の1番、議会は一般選挙を終えた任期開始後、できるだけ速やかに。第19条の1番のこのチェックですね、基本条例の。これができるだけ速やかになってというのがすぐやるってということなんですが、これももちろんやるべきだと思うんですが、入ったばかりの人たちは検証も何もできないということが実際に発生したと今回思っているの、ここだけじゃない、もしくはここだけじゃなくするってというのがいいのかなというふうに。なので、検討事項かと、第19条の一番検討事項かと思えます。

もう一点、第10条の議員間討議の一番。こちら私も協議会などの場で意見を、質疑と質問の差がなかなか区別されていないような気がしています。委員会として意見をやる場合は、これは個人でやる場合は一般質問ですし、委員会でやる場合は委員会の中でしっかり協議をして討議をして、委員会として意見を出すべきなものではなかろうかと思っているの、第10条の1も検討事項かと思えます。

あとは第5条の2番。協議会の方は議事録が公開されていないような気がしていて、私は協議会の議事録も公開されるべきだと思っているの、第5条の2番も検討項目かと思えます。

あと最後に第4条の1番。政策集団、会派を結成することができるのと条例に書いてあるんですが、基本的に会派が形成できないような実態となっているの、これも条例としては違反しているといえますか、ずれが生じていると思うので、これもしっかりと検討する事項だと思えます。私からは以上です。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○8番（種茂和男君）

今石山委員言われるように、第3条の議員間の重要な討議の意見。それと第10条の積極的に議員相互の討議を図るためと、そういうような項目がある中で、やはり言われたように第4条の議員は議員活動を行うために、同一理念を要する政策集団会派を結成することができるということで、そのようなことをやるためには、議会改革する、政策立案していくためにも、会派は必要じゃないかと思えますので、そこら辺の第4条の項目にあるようなことを実践していきたいなどは思っております。以上です。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

私は第10条の議員間討議ですね。これに関しては推進していくべきなのかなというところがあります。かねてより議会内に対話の文化を導入という立場をとっておまして、議会の中の対話ってなってくるとやっぱり議員間討議だと思うんですね。議員間討議というところで、委員会の中で今限られている、ほとんど限られているという感じがしていて、その中でも議員間討議がなかなか活発に行われていないというのが現状であると思えます。そうした中で、今我々の委員

会では議員間討議を活発にやろうということで進めておりますけれども、実際にこの議員間討議を進めることによって、やっぱりいろんな多様な意見というのが出てくるわけなので。

実際に委員会の中でも政策立案とか提言ということもできるようになっておりますけれども、現在提言のみという形になっております。こういったものも議員間討議を進めていく中で委員会として政策立案できるのかなというところがあります。実際に載ってますので。

ですので、会派云々よりも実際に議会としていろんなところ、委員会、特別委員会だとか、全員協議会だとか本会議とか、そういったところで議員間討議ができることをもっと推進していくべきだなと思うものですから。かなりこれ奥が深いんですけども、実際にこれを議会の中に取り入れてやってるところも先進事例としてもあります。そういったところも研究しながら、ここの部分に関して推進していったらどうかなというふうに思います。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

そもそも論なんですけど、今日の特別委員会にあたり、議会におけるDX以外のテーマを検討するにあたりということですね。だからDX以外のどういうテーマでってことを検討するかなと思ったら、今のやり取り聞いてると、議会基本条例の見直しについてなんです。

これってどう、どういうことなんですか。そこが分かんないですけど。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

基本的には、私も最初改選後行ってきたのが条例の見直しで、もう済んでいるというところは皆さん確認済みのことであります。

少し委員会の中で、そういう中で議会改革特別委員会が立ち上がったというところで、DX以外についていうところで何かという部分が皆さんの中から出ていたと思います。

それでその意見も具体的なものがなかったものですから、今回その具体的なものを実際出してもらって、それについて少し皆さんの意見を聞いた中でこちらで判断させてもらいたいと思っていますので、少し意見の方があつたら皆さん自由な闊達な意見をよろしくお願いします。

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、あくまでも議会基本条例の見直しということじゃないわけですね。今いろんな意見聞いてると、具体的な条例の内容についてどうだという議論になってるものですから、確認したんですけども。分かりました。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○8番（種茂和央君）

今太田委員の方言われましたけど、みんなの意見聞いて、やはりこの基本条例ができてるんだけど実際本当によく同一理念を持った人間たちで集まって云々ということで、会派を入れていい

ですよっていう文言があるにもかかわらずできていないってということで、そういったものを立ち上げていきたいってということで。見直しじゃないですけど、その中の要項の実践ということで、言ってるんですけど。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

分かりました。意見としてお伺いしておきます。

植田委員。

○10番（植田博巳君）

よくちょっと分かんないんだけど、議会改革特別委員会でこれから何を検討していきましょかって話の中で、まずはDXをやましょっていう話は合意されてると思うんです。その他何かありますかって言ったことの中で、基本条例の見直しはどうかというお話が前回出たと思うんですよ。そこをどうしてこれから議会改革として二つをテーマにしてやるのか、一つをするのか、もう一つは来年度にやるのか、そういう話をした中で、今度は議会基本条例をやりますよとなったら、今のような具体的な議論をどういうグループに分けてやましょかっていうことなのかなと思ったんだけど、その辺はどうなんですか。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

副委員長。

○議会改革特別副委員長（加藤彰君）

議運の方で少し議論した経緯があるものですから、そういう意味で私の方でちょっと今お聞きになってることについて、振り返ってみたいと思うんですけども。

まず最初に5年の11月17日に特別委員会がありました。その後年がかわって2月16日にまたありました。その中で出た意見としては、DXはいいと、これはいいんです。もうその前の議運の方から決まっていたので。ただ具体的なテーマはないと、ないというかこれからだという話がありました。そんな中で、その当時から出てた意見としては、勉強会みたいなのをやってみましょねということはお出しておりました。ですから、前回やったような勉強会を一つの形でやったということがまずあります。

DX以外のって話の中で意見としていただいたのは、一つは議会基本条例の中身を見て不足してるようなところとか、少しここってまだ進んでないよねみたいなことについては、見直しをするという意味ではなくて、一つのその、その議会基本条例に基づいて議会運営なり、議会改革なりしているはずですので、そこはもう一度見てみようねということで、そういう意見がありました。ただその同時に意見としては、もっとやることを出せやいということも言われておりましたので、一つは議運の中で少しタマを絞って皆さんにお示ししようということで、議会運営委員会の方でも少し具体的なDX以外のテーマを考えたらどうかということも投げかけをさせていただきましたところ、いやそうじゃないと、やはりこの場で皆さんの意見を聞いてやっていくのがいいんだということでございました。

さらに、その前の会議とかその前の全協なんかの話の中では、これをやるっていうふうに決め

つけてきてほしくない、できたら皆さんの意見を聞いた上で、一つのテーマを決めたいんだという意見もありましたので、そういった意見を踏まえて今日があるということでもあります。

今日の中で決めたいというのは、一つはDXは具体的なテーマを決めたいと。先ほどのように進めさせていただきたいと。ただDX以外にもやった方がいいんじゃないという意見も出ていたということでありましたので、この場でこういう形の中で意見をいただいて、出すにあたってのその参考としての、何て言いましょうか、議会基本条例を見ていただきたいと思いますということでした。

その上で、当然見直しをしておりますので、そのことを忘れては困りますから、見直しのものも出していただいたということです。ですからこの見直しのことをどうこう言うつもりじゃなくて、新たにこれから進めていくテーマを決める上では参考にさせていただけないかという流れでございましたので、今日はこういうふうな形で進めているということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

植田委員。

○10番（植田博巳君）

大体分かりましたけど、ちょっと具体的なところへどんどん入ってきたもので、大枠が、今言った中身が、これがどうしようかというのが今回かなと思ったものでちょっと質問させてもらいました。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

木村委員。

○6番（木村正利君）

続きになっちゃうんですが、今言った形の中で私なりにここを読み合わせていきますと、かねてから私の意見的に言ってるんですが、第8条のところ。議会はまちづくり基本方針っていうところの中のこの8項目、政策の発生源とかですね、こういったことを説明を求めることができるっていうことをうたってあるんですが、私2年間見てきてこれが機能しているのかなというふうになんかちょっと疑問を感じてるものですから、ここら辺のこの確認はしたいなと、こういうふうに思っております。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

松下委員。

○7番（松下定弘君）

私も今の流れからいって、自分は第4条の会派というものがうたってあるのに、今までどうしてできないんだろうっていう単純な疑問からまず始まっております。そういったところの理解をもう少し自分勉強不足で申し訳ないんですけど、そういったところが腑に落ちるまで進めていきたいなと感じました。以上です。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

絹村委員。

○3番（絹村智昭君）

それこそ今日全協で議会改革 2023 のデータが出てます。牧之原市のデータがちょっと落ちてるのは議会力がちょっと落ちてるのかって自分を捉えたんですけど、これからやっぱり議会改革っていうか、議会の力つけていくのは、やっぱつけてくことがやっぱすごく市民のためにもなると思って、やっぱこういう改革っていう形で基本条例でいうと第4条の会派などをつくって、推進していったら議会力も高まっていくんじゃないかと自分は考えています。以上でございます。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

谷口委員。

○2番（谷口恵世君）

まず振り返りの方の議会基本条例の検証についてっていう令和4年4月18日の資料を見ますと、まず2条の4の申し合わせ事項の不断の見直しっていうところですね。これが課題及び今後の取組というところに、前期見直し済み、条例規則等改正時の見直しっていうふうにあります。石山委員が先ほどおっしゃいましたけど、やはり今回特に1期生が多いということもございました。議員となるべきときにそういうことを勉強してくることは当たり前ということももちろんあると思うんですけども、ただ今後も例えば次の改選時も1期生が多い可能性っていうのは、おそらく出てくる。常に出てくると思うんですけども、そういうときにやはり勉強の機能っていうものを議会の中に持たせて、議会というか議会内とあと議員間同士でも持たせておくべきことって議会の資質を上げていくことに繋がると思うのでそれがまず1点あります。

それから特に今資料の中に出てる中で、議員間の自由な討議を重んじるとか、議員間討議とか、あとは特に議員間討議っていうものを、少し質の高いものにしていくっていうところが課題なのかなっていうことを感じます。濱崎委員も先ほど議員間討議のお話出てますけれども、議員間討議することによって議会の質って上がっていくと思いますので。そういうことは今、1点目は新人議員の教育っていうところも含め、2点目は議員間討議を活発にしていってということが議会に求められると思います。

ですので、この基本条例の中に先ほどからも出てます第4条の会派っていうところですね。こちらの会派制について静岡県内23市ありますけれども、市だけです。その中で会派制をとってないのは牧之原市も含めて4市のみです。その他は皆さんどこも会派制をとって、政策立案だったり議員間討議をやっております。以前ちょっと伺ったときに、牧之原市議会も以前は会派について検討をされたっていうことをちょっと伺いました。そのときも会派について検討をしたんですけども、結局会派制はとらないっていうことを伺ってございました。ですので、また再度会派について考えるっていうことが町ではなくもう市になりましたので、少し検討を皆さんでしていった方がいいのではないかと思います。以上です。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

木村委員。

○ 6 番（木村正利君）

今ご意見いただきました。私も実は 8 条が主であるんですが、やっぱり議員活動、第 4 条のところの基本理念っていうのは、結成することができるっていうのはできてないということの中で、いろんなやっぱ会議体を持ってスムーズに政策立案、決定までっていうことは求められるかなと思いますんで、やっぱこれから旧榛原とか相良っていうことが解消できるように、人口も減りますので、第 4 条のところは私は必要かなというふうに思っています。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

種茂委員。

○ 8 番（種茂和男君）

昨日の船橋市の方行きましね、やはり重要なのは同一理念を持った仲間ということで、会派制度をとってその中で広報紙、広報等にどういった内容と取組と出しているっていうことで、やはりそういった考え方っていうのは、第 4 条にあるように非常に大事な部分じゃないかと思いますので、そこら辺見直してっていうのは重要になってくるのかなとは思っています。以上です。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

名波委員。

○ 4 番（名波和昌君）

先ほどから出ているその議員間討議というところについては、やはり自分もやっぱり最重要なところではないかというふうに考えております。

それと 5 条の 3 項のところ、市民との意見交換の場を多様に設けるというそんなところもあるんですが、やはり開かれた議会というところを、市民と近い議会というところを目指すことも必要じゃないかなと思ってまして。最初のところの D X の活用もそれに関わってくるので、そことの関わり合いも含めて市民とのやり取り、開かれた議会を目指すということも大きなテーマになるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○ 1 番（石山和生君）

テーマとしてっていう話だったでもあったと思うので、もし会派の話されるんだったら、政務活動費もセットだっていう議論があったと思っているので、そういうふうな話になる場合はセットで話になってほしいなと個人的には思っています。

○ 議会改革特別委員長（原口康之君）

谷口委員。

○ 2 番（谷口恵世君）

今石山委員から出たように、政務活動費については個人、議員個人の資質を高めるためにすごく必要なことだと思います。ですので、会派とセットっていうよりも会派がなくても、例えば静

岡県で見ますと湖西市は会派がなくても政務活動費を個人に月1万円というふうに支給しております。ですので、政務活動費は会派とセットでなくても少し検討していく余地はあるのではないかなと思います。以上です。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

今の政務活動費の話が出てますけれども、これまで議員定数とそれから報酬、それから政務活動費っていうのがセットで話をされてきたという経緯がありますけれども、この辺のところも絡んでくることになりますので、政務活動費ってのはちょっと切り離れた方がいいのかなと私は思います。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

他はよろしいですか。

それではいろんな意見を出していただいたので、あとは少し正副で、議長を含めて少しいろんなことを検討しながら、やっていきたい、やりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2 協議事項 (3) その他

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、その他何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（原口康之君）

事務局、大丈夫ですか。

それでは、これで議会改革特別委員会を終了したいと思います。ご苦労様でした。

〔午前 10時43分 閉会〕